

平成28年度第3回日進市休日急病診療所運営協議会議事録

日時 平成29年3月17日 金曜日 午後2時00分から3時15分まで
場所 日進市役所4階 第1会議室
出席者 五十里明（委員長）、笹本基秀（副委員長）、永井修一郎、金山和広、松田直子、萩野豊絵、山中和彦、山下幸信、近藤賢二（順不同）
委員9名
事務局 梅村光俊（健康福祉部参事）、小塚多佳子（健康福祉部次長兼健康課長）、伊東あゆみ（同主幹）、西尾直樹（同保健企画係長）、村井利恵子（日進市休日急病診療所事務長）、伊藤真由美（同事務員）
傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

議 事

委員長 あいさつ

事務局 それでは以後の進行について委員長お願いします。

委員長 それでは、議事を進めます。
この会議は傍聴が可能な会議となっていますが、本日は、傍聴希望者はありますか。

事務局 ありません。

委員長 第1回の運営協議会で示された検討スケジュールの案では、7月に答申の予定でしたが、事務局側から、今後の事務手続き等を勘案して、本日の協議で意見が集約できるようなことがあれば、本日、答申までお願いしたいとの申し出があります。
それでは、まず、これまでの検討内容を事務局から報告してください。

事務局 資料を説明

委員長 事務局からこれまでの事務的な打ち合わせの内容について説明をしてもらいましたが、医師会立でどうかという案も出ていますが、委員のみなさまにも御意見をいただきます。

委員 赤字になった場合はどのようになるのでしょうか。

事務局 現在の休日急病診療所の状況から考えると、現状の医療体制であれば、大きな赤字になることは想定しづらいと考えています。また、市としては利用者が一定数減少したとしても、休日の一次救急医療体制が安定確保できるように、二次救急医療体制への負担金や他市町の支援状況を参考に、一定額の負担金を出す必要があると考えております。

委員 市民としては、指定管理とか医師会立という違いを気にせず利用していると思います。休日診療が使えなくなるとは困りますが、今までどおりに休日診療が受けられるのであればいいと思います。医師会立になった場合、医師会にとって利益になって、医師会の先生方のスキルアップにつながることで、それが市民にとって、休日の一次救急医療に反映するのならいいのではないかと思います。健康であるのが一番ですが、休日急病診療所はやはり必要ですので、よりよくしてもらえるものであればいいのではないかと思います。

また、市が一定の負担をすることなのですが、市がいくら出すのか、そのつど負担額が変わるのかといったことを教えてほしいと思います。もう一つ、市民が支払う負担も増えるのでしょうか。

事務局 利用者の多寡に関わらず休日に開設するに必要な最低限の人員として、医師1人、看護師1人、医療事務員1人を想定して積算し、これに機器の維持費等を加算すると年間1千万円ぐらいの費用がかかりますので、その2分の1の約500万円程度を3市町が按分して負担していこうと考えています。

実際は、看護師は2名であり、他に薬剤師1名、事務員等の配置をしていて、手厚い対応をしていただいていますので、もっと費用はかかるのですが、一方で診療報酬が入りますので、妥当な数字と考えています。名古屋市と豊田市も1か所当たり、500万円ぐらいとなっているようです。

市民の負担ですが、医療は法定価格となっておりますので変わりません。保険診療が上がるのであれば変わりますが、その場合は市立・医師会立での違いはありませんので、受診された方の窓口負担が増えることはありません。医師会とは、現状以上のサービス提供できる人員配置等をお願いし、協定を結びますので、サービスが低下することはないと考えています。

また、負担金を拠出することで、適正に運営されているかどうか見させていただく立場にもなりますので、安心を確保できるものと考えています。

委員長 今回の検討内容では医師会立へ移行し民間で運営するのが適当ということですが、医師会以外の民間については検討されましたか。

事務局 休日急病診療所は、休日のみに開所する一次救急医療機関という性質上、まず、単独の医療機関が全ての日曜日及び休日、年末年始に開所するというのは難しいと考えます。県内の状況を見ましても、民間の医療機関が単独で実施している例はありません。また、市内に日進おりど病院がありますが、現在、二次救急医療機関となっております。休日の一次救急も併せて引き受けるということは多大な負担となるため、医師会以外の医療機関が休日急病診療所を運営するのは困難と考えています。

委員 医師会の立場からすると、医師会立ということになった場合、これまでよりも幅広い視点で見ることができるようになると思います。また、これまで市と協議しなければいけなかったこともスムーズにできるようになると思います。

委員 自分のクリニックは土曜日の午前中に開いていますが、日曜日は休日急病診療所がありますよ、と案内しています。医師会立になるということで、医師会が責任をもって診ますよと患者さんに言えるようになると思います。責任という点ではプレッシャーもかかりますが、医師会として、これまで以上にしっかりやっていくということになると思います。運営面でも、どういうふうに改善していくのか、しっかりやっていけるとと思います。地域医療への貢献を、医師会としてできるのは嬉しいことだと思います。

委員 医師会は民間とは言っても公益性の高い団体です。今は地域包括ケアという医療と介護の連携の中で、各市町と連携をしていかないとはいけません。その中で、営利ではなく、自分たちの立場から医療を提供することで、市民の皆さんに信頼していただけだと思います。指定管理については、現在3年間ということになっていますが、できるだけ早くやっていきたいと思っています。

委員 医師会の委員の皆さんから医師会立を希望する発言がありましたが、行政としても、現在の指定管理にあった精算という課題が解消できると思います。また、これまでは行政ということで紹介しづらかったようなところもなくなり、より力を発揮していただき、継続してやっていただけるかと思っています。

委員 休日診療所を継続して運営していただくために、三市町で負担金を支出するということになると思いますが、近年の黒字基調の状況から、黒字が生じた場合については、この地域の地域包括ケアの推進や、そのための医師会事務局の体制の充実など、公共的なことに使っていただくことをお願いしたいと思っています。

委員 医師会からの申し出もあり、現在の状況を勘案すると、医師会立が望ましいかと思いますが、全てお任せということではなく、一次救急医療体制の整備という市の責務を果たすということで、負担金を出すことで関与させていただきたいと思っています。また、黒字基調が続くと思われますので、公費による負担金であることから、公共的なことや医師会事務局の体制の充実といったことに使っていただきたいと思っています。また、先ほどの話の出た指定管理期間のことについては、指定管理の担当部署から期間の短縮については、他にも例があり可能と聞いていますので、ご要望を受けて検討していきたいと思っています。

委員 市民から、日進市休日急病診療所とあるので、長久手の住民は使えないのかなといった話も聞いたことがあります。東名古屋医師会立ということになれば、この地域の診療所ということで、住民の皆さんにも分かりやすくなり、そういったことも解消できると思います。

委員長 ひとつおりの御意見をいただきましたが、医師会側、行政側も経営が安定している現状を踏まえて、医師会立へ転換するというについては同じ方向とされますし、

他の委員の意見も、市民への一次救急医療の提供体制として現状以上となるのなら好ましいという意見であったと思います。

意見としては集約されたかと思しますので、答申の取りまとめに入るということで皆様よろしいでしょうか。

全委員 異議なし

委員長 運営協議会としては、医師会立が適当であるという方向で答申をまとめるということで、皆様よろしいでしょうか。

全委員 異議なし

委員長 それでは、私としては、医師会立が適当であること、安定的かつ適切な運営を担保するために行政が一定の負担をすること、診療科目や診療時間を始め現行の一次救急医療サービスの提供水準は下げないこと、この3点を盛り込むことが必要であり、それで十分かなと考えますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし

委員長 それでは、異議なしとのことですので、事務局は答申書を取りまとめてください。しばらく休憩とします。

(休憩)

委員長 それでは、答申案ができましたのでご確認をお願いします。事務局配布をお願いします。

事務局 (答申案を配付)

委員長 ご意見はありませんでしょうか。

委員 医師会立となった場合の名称についてはどうなりますでしょうか。

事務局 日進市休日急病診療所という名称ではなくなります。医師会で決めていただくことになると思っています。

委員長 他にご意見はありますか。

ないようですので、それでは、日進市休日急病診療所の管理運営方法のあり方について、委員の皆様にお配りした書面で答申することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (全員挙手)

委員長 それでは、全員賛成につき、お手元の書面どおり答申することと決定しました。副市長が来られましたので、答申書を副市長にお渡ししたいと思います。

委員長 (答申書を副市長に渡す)

副市長 (答申書受け取り)

副市長 (あいさつ)

事務局 副市長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

副市長 (退席)

委員長 議題は以上で終了となりますが、その他について事務局ありますか。

事務局 1点報告として、第2回運営協議会でご審議いただきました新型インフルエンザ発生時における日進市休日急病診療所診療継続計画について、12月に策定しましたので報告します。事務局からは以上です。

委員長 それでは、事務局にお返しします。

事務局 最後に健康福祉部参事から皆さまに挨拶申し上げます。

参事 (あいさつ)

事務局 これで平成28年度第3回日進市休日急病診療所運営協議会を終了します。本日はありがとうございました。

(午後3時15分終了)